

大木町健康福祉センターの在り方に関する検討委員会 公募委員募集要項

1 趣旨

当町では、大木町健康福祉センターの在り方に関する検討委員会を設置します。この委員会では、町が抱える政策課題、財政面を背景に、健康福祉センター施設の老朽化に対する維持管理や、指定管理者である(株)健康づくり公社の運営状況の課題、健康増進施設としての役割などについて協議を行います。

少子高齢化、人口減少が進行することが予測される現状において、今後の健康福祉センターの在り方について、利用者である町民目線で、学識経験者や町内有識者の方などと共に協議に参加していただける町民委員を募集します。

2 募集内容

- (1) 募集人数 6名以内
- (2) 要件 令和5年4月1日現在において、次の要件をすべて満たす者
 - ①本町在住または町内事業所等に勤務し、年齢が18歳以上の者
 - ②平日の昼間に開催される会議に出席できる者
(令和5年度中5回程度を予定)
 - ③本町の職員又は議員でない者
 - ④町健康福祉センターの利用者又は、町健康福祉センター施設の活用に関心がある者
- (3) 任期 委嘱の日から協議が終了するまで
- (4) 報酬 日額 3,000円(交通費込み)

3 応募方法

- (1)提出書類 大木町健康福祉センターの在り方に関する検討委員会公募委員申込書(別紙1)
- (2)提出期限 令和5年6月30日(金)17時15分まで
- (3)提出方法 上記(1)の提出書類について、以下のいずれかの方法でご提出ください。
 - ① 直接、土曜日、日曜日を除く8時30分から17時15分までに大木町役場1階健康福祉課健康グループに持参すること。
なお、持参の際は、予め提出日時を同課に連絡・調整の上、持参すること。
 - ② 電子メール kenkofc@town.ooki.lg.jp
※件名は「公募委員応募書類送付(応募者の氏名)」とし、メール送信後、上記①の時間帯に大木町役場健康福祉課(0944-32-1280)に架電の上、メール到達の確認を行うこと。

4 選考方法

公募委員の選考は、大木町健康福祉センターの在り方に関する検討委員会公募委員選考審査会において審査を行います。

選考方法は、大木町健康福祉センターの在り方に関する検討委員会公募委員選考審査基準に基づき、3の(1)の提出書類について審査を行い、公募委員を選定します。

5 応募資格、公募委員資格の喪失

次に事由が生じたときは、応募資格、公募委員資格を喪失します。

- (1)本募集要領2の(2)に規定する要件を満たさないとき
- (2)本募集要領3の(1)の提出書類の記載事項に虚偽があることが判明したとき
- (3)応募者より辞退の申し出があったとき
- (4)その他、公募委員に選ばれた場合でも、委員としてふさわしくない言動又は行為を行ったとき

6 結果通知

選考結果は、応募者全員に文書で通知します。また、一度提出された応募書類は返却しません。

7 費用負担等

本件応募に関する一切の費用については、応募者の負担とします。

8 問い合わせ先

大木町役場健康福祉課 健康グループ

電話:0944-32-1280

(受付時間:土曜日、日曜日を除く8時 30 分から 17 時 15 分まで)

メール:kenkofc@town.ooki.lg.jp